

四人から証言求める

新潟水俣
病裁判

出張証人調べが終了

新潟水俣病裁判(新潟地裁民事部宮崎啓一裁判長係り)の水俣市での出張証人調べは九日も、八日に引き続いて行なわれ、水俣病患者家庭三世帯の四人から証言を求めた。

九日は午前十時から胎児性水俣病患者上村智子さん(四)の両親・好男さん(五)・良子さん(五)夫婦の尋問から始まった。智子さんは二日に急性肺炎をおこし水俣市立病院に入院、両親が付きつきりて看病しているため、尋問は同病院内で進行した。まず入院室の智子さんを見たあと、会議室で生まれて以来寝たきりの智子さんの症状や、三十七年の患者認定ま

での死にもぐりこんだ夫婦の生活ぶりなどについて話を聞いた。このあと同市月浦の浜元二徳さん(五)と「患者本人」、湯沢の坂本フジエさん(五)と「胎児性患者」のぶさん(二)の母親とを尋問した。浜元さんは、三十年七月発病、当初は軽症だったが、三十九年ごろ

から歩行失調が著しくなるなど現在も症状が悪化している患者の一人。説明役の原田正純相大医学部講師が患者の症状全般について説明した中で「発病後十五年、かなりの人は症状が固定化しているが、浜元さんのようなケースは四例ある」と証言した。坂本さん宅では、しのぶさんが、機能回復訓練により歩けるようになって、一年遅れで水俣一小の特殊学級に入塾してから、中学一年になった現在までの症状の変化を中心に尋問

した。出張証人調べの終了後、原告弁護団の清野春彦副団長は「新潟水俣病患者の十年後の姿を水俣の患者さんに見るというのが今回の証人尋問の目的だった。水俣で患者の苦しみ、あるいは患者をかかえた家族の悲惨さを裁判官にじかに見てもらったことで、損害額算定という面だけでなく、裁判全体に大きな意味があった」と話した。また新潟、水俣両裁判で原告代理人として活躍している坂東克彦弁護士は「新潟の患者の苦しみは水俣の患者の苦しみであり、双方の裁判は切り離せない関係にある。われわれは、水俣病はひとつ、という考えでこの裁判に勝利したい」と力強く語った。これに対し被告代理人の成富安信弁護士は「今回の証人調べの印象は新潟と水俣はかなり症状的に相違があるということだった。今回の尋問が本件に結びつくかどうか

か疑問がある」と話していた。